

田村智子の国会報告

第16号

正直で真つ当な政治を



春には満開の桜をすがすがしく楽しみたい——昨年末、2020年をどんな年にしたいかといくつかのメディアから問われこう答えてきました。安倍政権が続く限り、この国の政府はどこまでも腐つてしまふと、「桜を見る会」の追及のなかで危機感さえ抱いてきました。通常国会の冒頭から野党共闘の力で、「正直で真つ当な政治」を強く求めていきます。

年明け早々、イランをめぐる「戦争前夜」ともいえる事態が起こりました。一方的に話し合いの場から立ち去りイランへの経済制裁を開始し、ついには政府の要人を暗殺する、このようなトランプ大統領に対してなぜ物が言えないのか、「戦争をするな、戦争を止めよう」、この声で日本と世界を覆っていきましょう。

追及と同時に、立憲野党が共同して新しい政治の構想を示すことが、いよいよ求められています。野党連合政権を実現しようと、私たちが28回党大会で、多面的な方針を確認しました。そして、この大会の場で、私は政策委員会責任者という新たな任務につくこととなりました。「政治は変えられる」という希望を、若者をはじめ多くの国民のみなさんに届けられるように奮闘いたします。

2020年を平和と民主主義の実り多き年に。今年もどうぞよろしくお願いたします。

日本共産党
参議院議員

田村智子



総理に桜を見る会の問題をたず（予算委員会11/8）



台風19号被害調査（長野県佐久市入沢地区、10/20）



国会パブリックビューイングでゲスト解説（新宿駅、12/24）



「桜を見る会」追及本部街宣（有楽町駅、12/10）

行政の私物化を許さない——桜を見る会

「桜を見る会」について事務所スタッフが田村議員に聞きました。

1. 11月8日の予算委員会で、桜を見る会を取りあげたのは何故？

「しんぶん赤旗」日曜版(10月13日)で、私も「桜を見る会」私物化の実態を知りました。マスコミの記者もこれを見ていて、「共産党は質問しないのか」と、5月に最初にとりあげた宮本徹衆院議員に問い合わせがあるというのです。宮本議員とも相談し、内閣府の予算だから、私が担当している内閣委員会でも質問して、大手メディアでも報道してもらおうと考えました。ところが質問当日の朝、菅原経産大臣に続いて河井法務大臣が辞任。全ての委員会が中止となり、野党が予算委員会を強く要求し、自民党も応えざるを得なかった、ここから政治の局面がガラリと変わったのです。内閣委員会では総理の出席もテレビ中継もない。それがテレビ生中継の予算委員会で安倍総理に直接質問できることになった。宮本議員とも「絶好のタイミングでの質問だった」と話してい

ます。

2. 反響は大きいですね、この間の社会やメディアの反応をどう思いますか。

連日取材を受け、何人もの記者が率直な反省を口にしたことが印象的でした。大手メディアは「桜を見る会」の中に入って毎年取材をしている、異様になっていく様子を目の前で見っていたのに、なぜ問題意識をもてなかったのか、「赤旗」の報道や私の質問に「ハツと気づかされた」と。

昨年末から今年にかけて、「桜」問題をきっかけに「報道とは何か」を真剣に問う論をいくつか目にしていきます。政治家にはりついて、場合によっては仲良くなつて言質をとる取材でよいのか、政権をチェックするために、観察し独自調査をすることを忘れてはいないかと。菅官長官の定例記者会見では、「桜」問題で厳しく質問する記者の姿が嬉しいのです。どういう政党が政権につこうとも、メディアは市民の側に立ち道理に照らして政権チェックをしてほしいと思っています。

3. 調べるうえで苦労したこと、感じたことは？

招待の実態に迫ろうとしても、内閣府は「招待者名簿は廃棄した」の一点張り。そこで内閣府が各省庁に出した「推薦依頼文書」、各省庁がとりまとめた「推薦者名簿」を、内閣府以外の省庁に資料要求したのでした。FAXで送ってほしいと依頼したために、事務所のFAX回線は1日中詰まってしまう事態に。5〜10年分の30ページ以上に渡る資料が次々と送られてきて、私たちも驚きました。

各省庁は、やましいところがないので民間人の名前は黒塗りではありましたが、すぐに名簿を出してくる。一方で、主催者である内閣府は、「桜を見る会」終了から1ヶ月も経たずに全て廃棄したという。ありえないと誰もが思うでしょう。安倍総理に都合の悪い資料は次々と廃棄、これでは政府が腐つていくと危機感を強めざるを得ません。

4. 招待区分「60」が大問題になっていますが、これに気づいたきっかけは？

各省庁から提出された名簿に、受付票番号〇〇―〇〇〇〇(二桁―四桁の番号)が書かれていて、最

初の二桁は「公務員」20、「審議会の長」50番台など意味があることがわかりました。また大門実紀史議員が以前から入手していた、詐欺的マルチ商法を繰り返すジャパントリーフの資料を見ると、会長宛の招待状は60から始まる受付票番号が刻印されていたのです。「60」の意味は何か？と、急ぎよ調査をすることとなったのです。

内閣府は名簿を始め、「桜を見る会」の資料は廃棄したと強弁していますが、業者との契約に関する資料は5年間の保存が義務づけられており棄てたとはいえず、私にも提出していました。この中の資料から、二桁の数字「60」はどう考えても総理の招待区分だと判明しました。

赤旗の取材力から始まった質問は、国会議員団や秘書のみなさんの集団の英知と調査力に支えられて、さらに私物化の実態をあばくものとなりました。

5. この問題の本質とは？今後どのように追及していきますか。

安倍首相による「政府まるごと私物化」を象徴的に示しているだけでなく、安倍首相によるいくつもの法律違反が疑われています。

2019年の招待者の過半数が、首相ら政権中枢と自民党の関係者。自民党が選挙に勝つための”後援会祭り“に変質していた、財政法の目的外支出、公職選挙法違反の有権者の接待・買収が疑われます。前日に安倍晋三後援会主催で「前夜祭」を行いながら収支報告がない、政治資金規正法違反の疑惑もあります。

臨時国会では2人の大臣が公選法違反を疑われ辞任しています。過去にはうちわを配って辞任した大臣もいます。税金をつかった後援会のおもてなしは許されるのか、安倍首相が行ったことは、もっと悪質、たといわなければなりません。後援会だけでなく、ジャパンプラ伊フ会長の招待も極めて重大です。この人物はマルチ商法を次々に行っていた有名人です。高齢者をたまたまして老後資金を根こそぎだましとつた、その勧誘に招待状が威力を發揮していたことは、被害者や元社員が赤裸々に告発しています。私のもとにも被害者からの手紙が何通も届いていますが、詐欺的商法に手を貸した安倍総理への怒りが広がるのは当然です。なぜ招待状が届いたのか、徹底究明が必要で

す。

――首相のためなら公文書も廃棄。国民に説明出来ぬ行政で良いのか。

公文書の廃棄、政府の情報隠しは、民主主義の危機ともいえる事態です。公文書は一内閣のものではなく、主権者・国民の財産であり、国民が政府を監視する、後に政治を検証するうえでも保存されなければなりません。首相を庇うために公文書を廃棄したからわからないと、説明も調査も拒否する、バックアップデータは公文書ではないという、法治国家の危機であり、行政の公平性、信頼が揺らいでいます。

臨時国会では安倍首相は予算委員会を逃げましたが、通常国会では、補正予算、来年度予算と総理出席の審議が続きます。虚偽答弁も含めて、野党追及本部の底力を發揮して、徹底的に追及し、嘘が当たり前の政治にピリオドを打つ、そして真つ当な正直な政治への希望を切り拓きたいと思えます。

「桜を見る会」質問の記録

① 11月8日 予算委員会

公的行事である桜を見る会が

「後援会活動そのもの」になっていると指摘。参加費無料で飲食物を提供しており「政治家が自分のお金でやれば明らかな公職選挙法違反。公的行事と税金を利用して行っていることは重大な問題」と追及。

② 11月14日 内閣委員会

前日の菅官房長官の記者会見で首相推薦枠を認めた。官邸HPの記録映像で安倍首相と世耕氏が「招待枠」の話を知っていることか「首相は仕組みを知っていたのでは」と首相の虚偽答弁を質す。また、バスに通行証が貼られている写真を示し、安倍首相の後援会は「セキュリティーチェックも手荷物検査もなく入園できる」実態を暴き、本来の趣旨をねじ曲げて私物化する首相の責任を指摘した。

③ 11月21日 内閣委員会

安倍事務所が地元後援会関係者に送った参加申込書に「肩書きを書き欄がない。功績・功労を確認しようがない」ことを指摘、加えて内閣府の招待状発送前に、安倍事務所から参加を前提とした2回目の案内状が届くことから、首相の推薦者は全員招待される実態を指摘。

また、2016年にはテロ対策で招待者を絞るため各省庁へ「推薦枠の厳守」を依頼したが、実際の参加者は増加。世耕自民党参院幹事長が「改選議員には慣例的に『枠』を多く割り当てた」と述べたことを指摘し「選挙のために桜を見る会が利用されてきたのではないか」と質した。

④ 11月25日 行政監視委員会

内閣府提出資料から、招待状の受付票に区分番号が振られ、「60」「63」は「総理、長官等推薦者」であると指摘。マルチ商法大手「ジャパンプラ」会長の招待区分も「60」で、事実上首相らの推薦者がチェックなしに野放図に招待され、結果犯罪に利用されたことを厳しく追及。

⑤ 12月2日 本会議

首相らが後援会員を多数招待してきたのは「税金を使った事実上の買収行為」と批判。公文書の改ざんや隠ぺい、廃棄が繰り返されてきたことに「日本の民主主義が壊されていくことを黙認できない。当たり前の公正な政治を取り戻すため、心あるみなさんと力を合わせる決意だ」と訴えた。

企業主導型保育事業の抜本的な見直しを要求

— 11月7日内閣委員会

内閣府は、助成決定の取り消しなどで返還を求めている企業主導型保育事業の助成金は約11億2000万円で、助成金詐欺の疑いで役員が逮捕されたコンサルタント会社「WINカンパニー」（福岡市）関連だけで約9億円にのぼることを明らかにしました。

私は福岡市を訪ね整備完了とされていたWIN社関連の保育園予定地は更地だった、「現地で確認すれば、まともな事業者でない」と分かったはずだ」と指摘。さらに同社社長が秋元司・前内閣府副大臣の古くからの知り合いだったこと、企業主導型保育事業の担当参事官と制度開始直後に面会をしてきたこと、申請した事業が次々に採択されたこと、採択前にその事実を同社社長が知っていたことなどあげて、今回の助成金詐欺の深層を究明するため秋元氏の参考人招致を求めました。

また、同社が関わっている施設が、子どもを実際に預かっているのに保育士に解雇通知を行うなど

事業者が不適切な対応をしているのに、児童育成協会が施設長からの相談の電話を無視するなど事業実施機関として不適切であることが明らかになっていきます。こうした経緯を現場での調査を元に示し、監督機関である内閣府も実施機関に対応させる能力もないことを指摘し、事業廃止も含めて抜本的な見直しを求めました。

提出した質問主意書より

○学校検診で指摘される歯列・咬合異常の治療の負担軽減を

学校検診で治療指示がされても、治療を終了していない子どもが多数います。費用負担や保護者が忙しくて受診機会の確保が難しいという問題が指摘されています。

歯列・咬合異常を原因とする受診指示の頻度は、ぜんそく、アトピー性皮膚炎より多いにも関わらず、歯科矯正治療や検査などの多くが保険適用になっていないため、受診率が非常に低いのが実態です。

通常国会でも、この問題を取り上げ歯科矯正の保険適用拡大を求めましたが、改めて費用負担の心配なく歯列・咬合異常の治療が受

けられるようにすること、小児の口腔機能発達不全症に対応する小児口腔機能管理加算が非常に使にくいことなど指摘し改善を求めました。4月の報酬改定で若干ですが見直しの方向が見えてきています。

○実態に見合った国家公務員の通勤旅費の支給を求める

国家公務員が引越しを伴う異動をする際に支給される移転料は実費支給が原則ですが、その基準は、1990年以降30年もの間改定されていません。

財務省は、毎年のサンプル調査の結果、移転料は現状に見合っているものとしていますが、この調査は6〜7月を対象としたもので4月が最多となっているなど実態と合ったものとは言えません。

そのため、引越しは赤字となることが多く、中には引越しの支出総額が移転料より66万円も高くなつた事例もあります。

こうした実態を示し、自己負担が発生しないように、3〜4月の引越し繁忙期での異動には加算をすることを求めました。また、3〜4月は公務上も繁忙期であり、

異動の時期の見直しの検討を求めました。

○滋養扶養手当を受給する家庭のプライバシー侵害の是正を求める

高松市で市民の通報によって不正受給を疑われた母子家庭に夜間、男性職員が突然1人で訪れ、不利益処分を示唆して強引に「同意」をとりつけたとして立入調査を行い、タンスの中の衣類を私物のスマートフォンで撮影を行いました。その結果、お母さんはうつ病の診断を受け、しばらく仕事を休まざるを得ませんでした。この事案は高松市議会でも、わが党の岡田議員が追及しマスコミにも大きく取り上げられました。

これ以外にも受給者の自宅への異性の訪問や頻度を、受給者の交際や妊娠の有無等を尋ねるなど児童扶養手当受給者のプライバシー侵害するような事態が相次いでおり、是正を強く求めました。

答弁書では立入調査について、調査の必要性やその内容を事前に説明を説明した上で同意を得ること、プライバシーに配慮して個別の状況に配慮して調査担当者、日時、手法を設定する必要があるとしました。